

ソリトンシステムズ製品の輸出および一時持ち出しに関わる規制について

2022年5月6日現在

#	対象製品		米国輸出規制	仕向け国の輸入規制	
	製品名称(アルファベット順)	該非判定			
		外為令			輸出管理令
1	FileZen / FileZen S	非該当	非該当	EAR99 (※1)	
2	InfoTrace PLUS	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
3	NetAttest D3	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
4	NetAttest EPS	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
5	SmartOn ID	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
6	Smart-telecaster II	非該当	非該当	EAR99 (※1)	
7	Smart-telecaster ZAO	非該当	非該当	EAR99 (※1)	
8	SecureDesktop	非該当	非該当	5D992.C (※3)	
9	InfoTrace Mark II	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
10	NetAttest LAP	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
11	Soliton SecureFile	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
12	Soliton SecureGateway	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
13	Smart eGate	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
14	Soliton CloudConnector	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
15	VVAULT	非該当	非該当	EAR99 (※1)	
16	Soliton NK	非該当	非該当	EAR99 (※1)	
17	HiQZen	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
18	Soliton OneGate	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
19	InfoTrace 360	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	
20	Soliton DNS Guard	非該当	非該当	規制対象外 (※2)	

左記のソリトンシステムズ製品は日本からの輸出が可能であっても、仕向け毎に輸入規制が異なります。
輸入手続きに関しましては、お客様ご自身にてご確認いただく必要がございます。

製品はハードウェア、ソフトウェア、サービスすべてを含みます。

判定結果：ソリトンシステムズ製品に使用している暗号技術は市販暗号プログラムに該当しリスト規制につき非該当となります。

(※1) 米国の輸出規制対象のソフトウェア開発キット (SDK) で開発したモジュールが組み込まれています。

SDKで開発したモジュールを組み込んだ製品も米国輸出管理規制 (EAR) 対象品目となります。

ただし、本製品は米国輸出管理規制においてEAR99に分類されているため輸出禁止国 (キューバ、イラン、北朝鮮、スーダン、シリア) 以外は輸出許可不要です。

(※2) 米国製品を使用していません (米国輸出規制適用外)。

(※3) 米国輸出管理規制対象品目となります。輸出する際は下記のURLをご確認ください。

<https://www.bis.doc.gov/index.php/regulations/export-administration-regulations-ear>

海外出張等の一時的持ち出しについて
「自己のためにのみ使用することを目的として国外へ持ち出し」、且つ「国内へ持ち帰る」場合、許可不要
〔無償告示 (輸出貿易管理令第4条第1項第二号のホ及びヘ) 〕。
注) パソコンの該非判定について
一般の市場で広く販売されているノート型PCは、一部を除き大半のものが輸出許可申請の対象外です。
該非判定につきましては、製造メーカーにお問い合わせ下さい。